

公 告

市有施設包括管理業務委託について、公募型プロポーザルにより実施するので、次のとおり公告します。

令和8年9月1日

高砂市長 都 倉 達 殊

1 業務の概要

(1) 名称

市有施設包括管理業務(以下「この業務」という。)

(2) 内容

この業務は、本庁舎を含む 54 施設 590 業務の維持管理業務等の包括実施を行うものです。

詳細は、別に定める「仕様書」を基本とし、優先交渉権者の提案を踏まえ、協議を行い決定するものとします。

(3) 期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

債務負担行為に基づき単年度ごとに予算の範囲内で年度契約を行います。

※委託料の上限額を定めるなど、円滑に履行するために必要な基本事項を定めた基本協定を締結します。

※期間中において、対象施設及び対象業務が増減する場合は、受注者と協議の上、年度契約及び変更契約で対応します。

(4) 事業費限度額

1,696,530,000 円(消費税及び地方消費税を含む 5 年間の総額)

2 参加資格要件

この業務の公募型プロポーザルに参加することができる者は、法人又は法人がグループを構成する団体(以下「共同事業体」という。)で、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日以後から基本協定締結の日までの間に、高砂市指名停止基準(平成 6 年高砂市訓令第 13 号)に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (3) 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成 24 年高砂市条例第5号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税(法人税及び消費税をいう。)、地方消費税及び市が賦課する税について滞納していない者であること。
- (6) この業務の総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算 5 年以上の実務経験を有し、この業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任することができること(共同事業体の場合は、共同事業体で総括責任者を選任することができること。)
- (7) 他の共同事業体の構成法人としてこの公募型プロポーザルに参加していないこと。
- (8) この業務と同種又は類似の業務について、法人及び共同事業体の構成法人が、他の地方公共団体等と単体又は共同事業体の構成法人として契約実績を有する者であること。
- (9) 企画提案書の提出期限後において、共同事業体の代表法人及び構成法人の変更をしていない者であること。

3 全体スケジュール

この公告から契約締結までのスケジュールは、次の表のとおりです。

1 公告	令和8年9月1日(火)
2 施設見学受付期間	令和8年9月1日(火)から同月10日(木)まで
3 施設見学会	令和8年9月24日(木)予定
4 質問書の受付期間	令和8年9月1日(火)から同年10月6日(火)まで
5 質問に対する回答	令和8年10月13日(火)
6 参加申込書等の受付期間	令和8年10月14日(水)から同月27日(火)まで
7 参加資格審査の結果通知	令和8年11月2日(月)
8 プレゼンテーション及びヒアリングでの審査・選定	令和8年11月9日(月)(予備日同月10日(火))
9 選定又は非選定に係る通知書の送付	令和8年11月13日(金)

10 最優秀提案者との交渉期間	令和8年11月13日(金)から令和9年3月31日(水)まで
11 契約締結	令和9年4月1日

4 問合せ先

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市政策部公共施設マネジメント室 担当:梶谷、池田

電 話:079-443-9064

F A X:079-442-2229

電子メール:tact4030@city.takasago.lg.jp